

# 税務署からの お知らせ

## 所得税

# 確定申告書は日野税務署へ

### 申告書はご自分で作成して提出はお早めに

○平成22年分の確定申告書の提出及び納税の期限は、

**所得税及び贈与税 3月15日(火)**

**個人事業者の消費税及び地方消費税 3月31日(木)**までです。

○税務署では「申告書はご自分で作成して提出はお早めに」をキャッチフレーズに確定申告書の自書作成と早期提出を推進しています。3月に入りますと、税務署は大変混雑しますので、早めの申告にご協力ください。申告書はe-Taxや郵便または信書便による送付、税務署の時間外文書収受箱への投函でも提出出来ます。

○今年の確定申告期間中は、平日以外でも、2月20日・27日の日曜日に限り、日野税務署にて、確定申告書作成のアドバイス、申告書用紙の配布及び申告書の受け付けなどを行います(電話での相談は行っていません)。この2日間は大変混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

なお、当日は国税の領収及び納税証明書の発行は行っていません。国税の納付は、振替納税またはe-Taxをご利用ください。納付書で納付される場合は、ご自分で納付書に金額などを記入し、お近くの金融機関で必ず納期限までに納付してください。

### ■国税電子申告・納税システム(e-Tax)

e-Taxとは、自宅や事務所などからインターネットを利用して申告・申請などが出来る便利なサービスです。平成22年分の所得税の確定申告をe-Taxで申告すると、次のメリットがあります。

- ①国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書(贈与税は除く)を直接電子申告することが出来ます。
- ②本人の電子署名及び電子証明書を付して申告期限内に申告すると、所得税額から最高5千円の控除を受けることが出来ます(平成21年分以前の確定申告でこの控除の適用を受けた人は受けられません)。
- ③医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することが出来ます(確定申告期限から3年間、書類の提出または提示を求められることがあります)。
- ④e-Taxで申告された還付申告は早期処理(3週間程度で還付)しています。詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)でご確認ください。

### ■納税は振替納税を!

○所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、振替納税をご利用ください。振替納

税の手続きは、税務署や金融機関に備え付けてあります「口座振替依頼書」用紙に、必要事項を記載して税務署に持参または送付してください。新規に振替納税を利用する人は、所得税は3月15日(火)まで、個人事業者の消費税及び地方消費税は3月31日(木)までに手続きしてください。

○平成22年分の確定申告分に係る振替納付日は、次のとおりです。

**所得税 4月22日(金)**

**個人事業者の消費税及び地方消費税 4月27日(木)**

※振替日の前日までに、あらかじめご指定口座の預貯金残高をご確認ください。

### ■還付金の振込先の記入は確実に!

還付される税金があるときは、確定申告書の「還付される税金の受取場所」に、振込先金融機関名、預貯金の種別及び口座番号(ゆうちょ銀行の場合は、記号番号のみ)を正確にご記入ください。なお、振込先の預貯金口座は、ご本人(申告者)名義のものに限ります。

### 日野税務署

個人課税部門 (☎585-5661)

音声案内で「0」を選択してください。

## 税金

■平成22年度の「固定資産税名寄帳兼課税台帳(写し)」の交付は2月21日から様式が変更

2月21日(月)から、資産税課で交付する「名寄帳」の様式が大きく変わります。

変更点: ①償却資産に関する項目を新設 ②固定資産税の税額を土地・家屋・償却資産の合計額で表示

償却資産を所有し、確定申告

などのため名寄帳の取得を予定されている方で、従来の様式を希望される場合は、2月15日(火)ごろまでに取得をお願いします。縦覧期間以外の名寄帳の交付は有料(200円)です。なお、固定資産税・都市計画税の課税証明書も年税額は合計額で表示されます。

## 子育て

■ひとり親家庭などと障害児の養育者に手当を支給

母子・父子家庭などと、障害をお持ちのお子さんを養育している方に各種手当を支給します(右表参照)。申請していない方はお早めに申請を。いずれの手

## 3月31日をもって 市税などのクレジットカードによる納付を廃止します

市税などのクレジットカード払いを平成20年10月から導入しましたが、平成21年度事務事業の市民評価で、「手数料が極めて高く、納税でポイントが付与される」などの問題点が指摘され、即時廃止すべきとの評価を受けました。

この評価などを検証した結果、今年度をもってこの制度を廃止することにしました。4月以降はクレジットカードでの市税などのお支払いが出来なくなりま

す。皆さまのご理解をお願いします。廃止時期: 3月31日(木) 納税課

## 告知板

■教育委員会平成22年度第11回定例会

2月9日(水)午後2時から 傍聴希望の方は開催20分前までに教育庶務課へ※申込多数の場合は抽選 園教育部庶務課

■木造住宅の耐震化を促進するため改修工事費助成を行います 対象建物: 市内にある木造(在来軸組工法) 2階建てまで、昭和56年以前に建築されたもの

■景気対応緊急保証制度の取り扱いが3月末で終了 中小企業の皆さまに円滑な資金供給の支援をすることを目的に創設された「景気対応緊急保証制度」は3月31日(木)で終了

■日野市情報公開・個人情報保護運営審議会(公開) 2月18日(金)午後3時から 園市役所4階庁議室※中止の場合あり

■市民後見人養成講習事前説明会参加者募集 2月16日(水)午前10時~11時 園福祉支援センター 3月9日(水)・11日(金)・18日(金)・23日(水)の講習会の説明会 園弁護士、司法書士 園全日出席出来る方 2月10日(木)までに電話 園日野市社会福祉協議会権利擁護センター 日野(☎594・7646)

■園総務課 園総務課

■園都市計画課 園都市計画課

■園労働基準監督署 園労働基準監督署

### ●各種手当一覧

手当名	対象	支給額
育成手当	次のいずれかに該当する平成4年4月2日以降生まれの児童を養育している父、母または養育者 ①父母が離婚②父または母が死亡③父または母が重度の障害者④父または母が1年以上生死不明⑤父または母から遺棄されている(仕送り、連絡などが1年以上ない)⑥父または母が1年以上拘禁されている⑦婚姻によらないで出生(認知されていても認知の父に扶養されていなければ支給可)	申請の翌月分から児童1人につき月13,500円
児童扶養手当	次のいずれかに該当する平成4年4月2日以降生まれ(一定の障害がある児童は20歳未満)の児童を養育している父、母または養育者 ①父母が離婚②父または母が死亡③父または母が重度の障害者④父または母が1年以上生死不明⑤父または母から遺棄されている(仕送り、連絡などが1年以上ない)⑥父または母が1年以上拘禁されている⑦婚姻によらないで出生	申請の翌月分から児童1人の場合…月9,850円~41,720円 児童2人目以降は加算あり(所得に応じて異なります) ※受給権は資格発生時から5年で時効になる場合があります
障害手当	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ①愛の手帳1~3度程度②身体障害者手帳1~2級程度③脳性麻痺または進行性筋萎縮症	申請の翌月分から児童1人につき月15,500円

保証協会八王子支店(☎042・2511)、認定に関すること: 市産業振興課

■労働保険に加入を 労働保険(労災保険と雇用保険との総称)は、労災事故の補償や予期せぬ失業をサポートするなど、労働者の生活や雇用の安定を図るものです。

労働者を1人でも雇用した場合には、事業主は労働保険の加入手続きが義務付けられています。加入手続きなど、詳細はお問い合わせください。

■園労災保険: 八王子労働基準監督署(☎042・642・5296)、雇用保険: ハローワーク八王子(☎042・648・8624)

■あなたの会社の福利厚生を支えます(社)日野市勤労者福祉サービスセンター (社)日野市勤労者福祉サービスセンターは、市内の中小企業の事業主と従業員や個人事業者の皆さまを、事業所単位で福利厚生の応援をしています。

個々の事業所では困難な総合的福利厚生事業を小さな負担で実現出来ます。事業所の発展にぜひお役立てください。

■園慶弔見舞金の給付、レジャー施設券の割引販売など、鑑賞券などのあつせん、バスツアー、宿泊助成、人間ドック・脳ドックの補助(園)1人につき入会金500円、月500円(園)日野市勤労者福祉サービスセンター(☎581・6711)

訂正 広報ひの1月15日号1面「消費者被害情報の連絡のお願い」の記事の中で電話番号に誤りがありました。正しくは「市役所当直室(☎585・1111)」です。お詫びして訂正します。